

広島市開発登録簿調書

登録番号 12-05

開 発 許 可		番 号	年 月 日	番 号	年 月 日	内 容
		広島市指令指図 第 136 号	平成 11 年 5 月 28 日			
開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市安佐南区古市二丁目18番3号				
	氏 名	株式会社 章栄商事 代表取締役 田中 常広				
工 事 施 行 者	住 所	広島市中区国泰寺町二丁目2番28号				
	氏 名	西松建設株式会社 中国支店 取締役支店長 辻 正人				
許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または受 理	番 号				
		年 月 日	平成 年 月 日			
	承継した者	住 所				
		氏 名				
	工事施行者	住 所				
	氏 名					
		承 継 の 原 因 等				
開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市南区#10台3丁目 155-1221, 155-1220の-部, 167-18			
	開 発 面 積		2,925.18 m ²			
	予定建築物の用途		分譲マンション			
	宅地区画および戸数		6戸			
	区域および地域等		区域 (市街化区域)・市街化調整区域 地域 宅地造成工事規制区域・第1種中高層住居専用地域			
	法第41条第1項の制限の内容		<ul style="list-style-type: none"> ○建ぺい率 ○容積率 ○高さの限度 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)			
予 定 工 期	着 手	許可後 平成 年 月 60 日以内				
	完 了	着手後 平成 年 月 150 日以内				
工 事 完 了	検 査	平成 12 年 11 月 2 日				
	公 告	平成 12 年 11 月 2 日				
		変 更 許 可		備 考		
		広島市指令指図第25号		H12.9.22 37条承認の上で変更		

37条